

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

「笠松町商工会 感染予防補助金」募集

笠松町商工会では、新型コロナウイルス感染拡大の防止を目的に、町内で働く人や店舗へ買い物にみえるお客様への新型コロナウイルス感染予防を強化するため、消毒液の設置、強化に取り組む事業者に対して支援を行います。

1. 名 称 笠松町商工会感染予防補助金
2. 対 象 笠松町商工会員である事業者
または、笠松町内で事業を営む事業者
3. 受付期間 受付期間 令和3年10月1日（金）～令和4年1月31日（月）
**※但し 補助金限度額に達したら終了
商工会HP、町HPにて周知掲載します。**
4. 提出方法 申請書と支払い証明を持って商工会へ申請してください。
（メール・FAXは不可）
※申請書は商工会HP・町HPよりダウンロード、もしくは商工会窓口を設置予定。
5. 内 容 **令和2年4月16日（遡及）～ 申請日**までの間に購入した「アルコール消毒液」や「検温機器」等について下記の内容にて補助金を支給します。
6. 予 算 575万円

7. 補助内容

補助金コース	補助率	補助金額	内 容
①マスク・消毒液等	2/3	上限 15,000円	マスク・アルコール消毒液 消毒シート等
②ディスペンサー	2/3	上限 25,000円	ディスペンサー (センサー型・足踏み型等)
③検温・検査機器	2/3	上限100,000円	検温器・検査機器

各コース併用可

※他の補助金との併用は出来ません。

【補助金の申請方法】

① 1 事業所 1 回のみ

①Aマスク・消毒液等②Bディスペンサー③C検温・検査機器を併用しての申請も可能です。

②購入した①Aマスク・消毒液等②Bディスペンサー③C検温・検査機器の支払い証明と申請書を添えて商工会へ申請してください。

【支払い証明の例】

1. 領収書（品目に消毒液等の明記があるもの）のコピー
2. 請求書（品目明記のあるもの）と振込書のコピー
3. 請求書（品目明記のあるもの）とクレジット明細と引落とし口座のコピー

<遡及請求>

令和2年4月16日～申請日までに購入したものまで、申請対象となります。

※但し 補助金限度額に達したら終了

※商工会非会員については、事業を実施している証明として、直近の申告書・決算書（税務署受付印もしくは電子申告受信通知）の写しを提出ください。

③商工会にて、補助金を振込。 振込通知を事業者へ送付。

【補助対象品目】

①Aマスク・消毒液等	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク（スタッフ、お客様用） 消毒液の液体本体のみ ・アルコール消毒液・ジェル・シート ・次亜塩素酸消毒液 ・その他素材の消毒液 ・手洗い用洗剤等
②Bディスペンサー	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスペンサー容器 ・足踏み型ディスペンサー ・センサー型ディスペンサー ・消毒液設置スタンド
③C検温・検査機器	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触型検温器 ・自動検温器 ・サーマルカメラ（顔認識検温システム） ・二酸化炭素濃度測定器 等

上記の品目が複合する場合は、補助上限金額の高い方で計算する。

購入台数等に制限はありません。

(例) 消毒液入り+ディスペンサー → ②で計算（上限2万5千円）

サーマルカメラに+ディスペンサースタンドのセット

→③で計算（上限10万円）

【補助対象外となるもの】

- ・ 事業用でないもの
- ・ 家庭用で使用する消毒液
- ・ トイレ洗剤
- ・ 接触型の体温計
- ・ 血中酸素濃度測定器
- ・ 次亜塩素酸水空気清浄機（機器）
- ・ 空気清浄機・空気清浄機能付空調設備（機器）

【留意点】

危険物に指定されている消毒用アルコールを、**80ℓ以上保管する場合**は、消防署への申請や届出が必要となります。

また、保管する場所についても、関係法令により様々な制約が設けられています。

消毒用アルコールを保管、備蓄する際には、その数量に十分配慮してください。

感染症対策などにより、多くの消毒用アルコールを備蓄しようとして計画されている方は、あらかじめ、消防本部予防課または最寄りの消防署へご相談ください。

- ・ 商工会員（R3.10.1現在）であれば、町外事業者であっても対象とします。
- ・ 商工会非会員については、事業を実施している証明として、直近の申告書・決算書（税務署受付印もしくは電子申告受信通知）の写しを提出ください。

笠松町商工会 感染予防補助金申請書

申請日 年 月 日

(あて先) 笠松町商工会長

(申請者)
住 所
事業所名
代表者名
電 話

下記のとおり笠松町商工会感染予防補助金の交付申請をいたします。
なお、国、地方公共団体等から同種の補助金を受領していないことを誓約します。

	①支出総額 (税込)	②補助率	①×② 補助額
①マスク・消毒液等		2 / 3	(上限 1 万 5 千円)
②ディスペンサー		2 / 3	(上限 2 万 5 千円)
③検温・検査機器		2 / 3	(上限 10 万円)
合 計 補助金額	上限 14 万円		, 0 0 0 (1,000 円未満切捨て)

【補助金振込先】

振込先	金融機関名	銀行・金庫 組合・農協			支店 出張所			
	預金科目	普通	当座	口座番号				
	口座名義	フリガナ						
名 前								

添付書類 ・ 支払証明 (領収書 (品目明記) 等) ・ 非会員は申告書・決算書